

# 令和7年度

# 障害者差別解消法に関する講演会

## 【絶望からの再起～できない理由は沢山あった～】

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。すべての人が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的として作られた法律です。

令和7年度では、不慮の事故で重度障がいを負いながら様々な困難を乗り越え、弁護士となった菅原先生をお招きし、先生のご経験を踏まえ、障がいのある人もない人も暮らしやすい社会にするためのヒントを教えて頂きます。

**令和7年12月7日（日）**  
**14時00分～（開場13時30分～）**



講師：弁護士 菅原 崇様

突然の事故により重度の障がい者に。困難を乗り越えて、日本初の音声試験において1回目の受験で司法試験に合格。現在、弁護士約110名が在籍する虎ノ門法律経済事務所の代表弁護士副所長及び同海老名オフィスの代表弁護士。さらに弁護士業務の傍ら、執筆や講演活動も行っておられます。2024年11月には、菅原先生が重症を負い、司法試験挑戦を決意し、法学未修者として法科大学院に入学し、一発合格に至るまでの固有のエピソードなどを下敷きにして書かれた小説「ひまわり」（幻冬舎：新川帆立著）が出版されました。

### 【講演会の内容】

#### 第一部

- ・市職員による障害者差別解消法の概要説明

～休憩～

#### 第二部

- ・菅原 崇 先生による講演

**参加無料**

**■定員 先着100名**

**■申込み・お問合せ先**

**大和市 障がい福祉課**

**☎046-260-5665 / FAX046-262-0999**

**※裏面の申込み用紙をご利用ください**

**■会場**

**渋谷学習センター2階多目的ホール**

（大和市渋谷5丁目22 IKOZA）

小田急江ノ島線「高座渋谷駅」西口下車徒歩2分



## 大和市 障がい福祉課 行

FAX: 046-262-0999

送信票は不要です

※必要事項をご記入の上、12月5日（金）までに、FAXまたは、QRコードからお申込みください。ご持参される場合は、障がい福祉課の窓口にお持ちください。

※お電話による申込みの場合は、参加される方の氏名・住所（所属）・連絡先（電話番号）をお知らせください。対象の方は、どなたでもご参加いただけます。

（※市外の方も申し込み頂けます。参加者多数の場合、市内の方優先となる場合があります。）

★お送りいただいた個人情報は、緊急時や定員を超えた場合の連絡先として使用します。  
こちらから連絡がない場合は、ご参加いただけます。

氏名	住所（所属）	連絡先（電話番号）

## 申込み先： 大和市障がい福祉課

〒242-8601 大和市鶴間 1-31-7

大和市保健福祉センター 5階

☎ 046-260-5665

FAX 046-262-0999



電子申請 QR コード

駐車場の台数には限りがあります。なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。  
主催 大和市・大和市障害者自立支援協議会